

日廃振セ発第 69 号
令和元年 6 月 13 日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 正会員
会 長 殿

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理 事 長 関 荘 一 郎



2019 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催について(ご案内)

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会につきましては、当センターと(公社)日本医師会との共催により、廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者の資格の取得を希望する方などを対象に、特別管理産業廃棄物(主として、医療関係機関等から排出される特別管理産業廃棄物)に係る管理全般の知識の修得を目的として下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、本講習会の開催に際し、引き続きご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げますとともに、関係者が本講習会を円滑に受講できますよう周知等につきましても特段のご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

なお、「受講の手引き」(受講申込書一式)は別に送付いたします。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 講習会実施機関 | 公益社団法人 日本医師会
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター |
| 2. 講習会の概要 | 別紙のとおり |
| 3. 日程公表及び受付開始日 | 公 表 日 : 令和元年 6 月 17 日(月)
受 付 開 始 日 : 令和元年 7 月 8 日(月) |

以上

【連絡先】

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 村上、山本
TEL 03-5275-7115/ FAX 03-5275-7116
E-mail murakami@jwnet.or.jp

2019年度

「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」概要

1.目的

この講習会は、「廃棄物処理法」に定められている特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物以外の特別管理産業廃棄物を含む。）を生ずる医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者（以下、特別管理責任者）の資格（規則第8条の17第1号及び第2号）を取得しようとする者に対し、特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するために必要な知識を修得して頂くことを目的とする。

2.受講対象者

- 医療関係機関等における特別管理責任者の資格を取得しようとする者
- 医療関係機関等の特別管理責任者で必要な専門的知識を修得しようとする者

3.受講資格 学歴、実務経験等の資格要件は特になし

4.講習内容

8:40	9:10	30	10:00	30	11:00	30	12:00	50	13:00	30	14:00	15:00	30	16:00	16:10	17:00	
受付	開講式	11	廃棄物の関係法規(2.5H)			11	昼休み	11	感染に関する基礎知識(1H)		12	廃棄物の処理と管理(2H)		12	休憩	12	修了試験

※各講義の冒頭で、DVD教材を10分程度映写する。

- 廃棄物の関係法規 : 150分
- 感染に関する基礎知識 : 60分
- 廃棄物の処理と管理 : 120分
- 試験方式 : ○×方式及び四者択一方式 (全20問)
- 合格基準 : 総得点が満点の70%以上に達していること (14点以上)

5.受講料 14,000円(消費税含む)
Web申込みされる方に限り「割引料金(500円引き)」が適用されます。

6.主催 公益社団法人日本医師会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

7.開催日程

開催地	開催日	会場	定員
東京都	2019年9月13日(金)	日本医師会館	150名
北海道	2019年10月12日(土)	北海道自治労会館	100名
大阪府	2019年12月10日(火)	大阪私学会館	150名
愛知県	2020年1月31日(金)	名古屋国際会議場	150名
福岡県	2020年2月15日(土)	福岡県中小企業振興センター	100名